

草原がつなぐ人・自然・文化

# 全国草原再生ネットワーク

ニュースレター vol.54 (Apr. 2023)



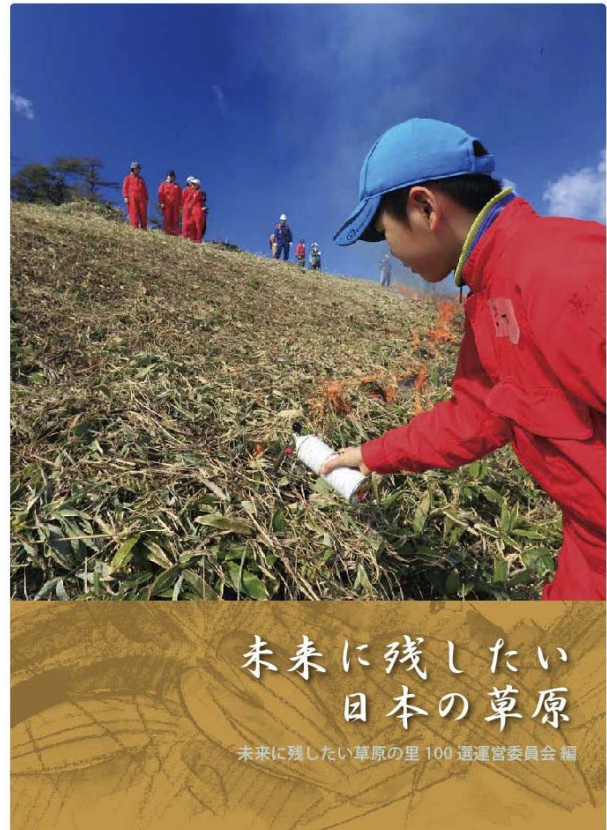
武西の原っぱでの冬の草刈りと集草作業（千葉県印西市／矢野真理氏提供）

## 書籍「未来に残したい日本の草原」の販売について

ニュースレターvol.52 でクラウドファンディングへのご協力をお願いしたところですが、多くの方のご支援により、書籍「未来に残したい日本の草原」を発行することができました。

2022年度の「未来に残したい草原の里 100選」に選定された34箇所の地域を取り上げ、その特徴や管理の方法、今後の展望などが書かれています。草原や活動の写真もきれいで、パラパラとめくるだけでも、全国の草原を訪れた気分になる冊子です。

現在、ネットワークの会員向けに、割引販売の期間を設けています。締め切りは4月15日ですので、購入を希望される方は、ネットワーク事務局までお申し込み下さい。



## 各地からの報告

### 原っぱの会の活動

(矢野真理：NPO法人谷田武西の原っぱと森の会)

原っぱの会が保全活動を展開している武西の里山は、江戸幕府が千葉県北西部に軍馬育成のために設置した小金牧を構成する牧の一つ、印西牧の一部にあたります。明治時代に入って、新田開発が進むこととなりますが、用途の多くは日の光が十分に差し込む芝原、小松の林畑だったそうです。1967年に千葉ニュータウン開発が始まり、1986年、用地買収の見通しの立たない区域を除外しニュータウン開発は縮小されました。武西の里山が含まれる白井市と印西市にまたがって広がる里山の県有地はこのときに開発を除外されます。除外された後は県の手によって約50年、土地の可変なく草刈りで管理維持され、いわば不可逆的な開発をされることなく、土地の記憶を引きつぐ多様に富んだ環境が維持されることになりました。草原と林のある台地と湿地が織りなす谷津の景観がそのまま、都市に隣接して残ること



夏の原っぱ

になったのです。その広さは全体で約24.88haで、このうち武西の里山は7.28ha、うち草原は2.82ha、湿地・ヨシ原は2.57haです。

2016年および2017年、環境保全を目的に県有地は白井市と印西市に譲渡され、印旛沼流域の自然環境・生物多様性の維持・向上を図るため、NPO法人谷田武西の原っぱと森の会（略称：原っぱの会）・印西市・白井市・市民・大学・研究機関・企業等が協働して環境保全活動を実施して今に至ります。

原っぱの会は、2009年に任意団体を設立し、2010年にNPO法人に移行しました。

里山は、人が鎌を手にして草を刈り、刈草を燃料や肥料のために持ち出し、林畑をすることで、その結果として多様性が維持されていました。さらに、周りを見渡す限り疎林と草原、湧水の湧く湿地と田がつづいていましたから、大きな個体群が互いに行き来して補完し合い命をつないできたことでしょう。しかし現代の、都市の中にある環境での里山では、目下に残された自然資材をいかにつなげ再生していくか、目の前にある景観生態系をどれだけ永らえさせるかが課題となります。

原っぱの会では草刈りや集草を行う保全作業と草原の状態を監視する調査・モニタリングをセットとして保全事業としています。毎年行う会員による保

全作業の計画会議では、千葉県企業庁が管理のために行っていた草刈りの時期の記録や過去10年の保全作業の記録に合わせ、その結果フィールドの状況はどのようなものであったか、過去5年の主な在来植物や希少種の生態記録や推移などを考察し、ざっくりとした作業カレンダーを作成し、その後各原っぱの植生と、シバ型・チガヤ型・ススキ型またそれぞれの混在型方などの草原のタイプを念頭に保全計画を作成し、実施計画を立てます。

#### 保全作業の流れ

##### 春～夏

主に選択的草刈りを行います。各原にコードラートを設置し大まかな草刈り時期とエリアを決めたうえで作業直前に調査を行い保護対象の植物が出ている場所はこれを囲っておきます。バッタ等の種類によっては二度刈りでシバ型に保つ必要のあるエリアもありますので、細かく作業内容を確認して行います。

##### 秋～冬

すべての原の全刈りを行います。この時に出る刈



春の原っぱ



春のクズの除去作業



秋から冬の草刈り作業



秋から冬の草刈りと集草作業



秋から冬の草刈りと集草作業

草の量は膨大ですが、集草をしておかないと次の春の芽だしに影響がでるだけでなく、富栄養化で草原性植物の種数が減り外来種が繁茂するというような影響が出てくるため、熊手を手に刈草を集め、一か所にまとめます。人手が必要になりますので、フィールドで研究されている東邦大学の学生の皆さんなども作業に参加して、広い原っぱの集草を行います。



草刈りと集草後の原っぱ

活動は、調査し、草刈りして集草するという地味な作業の繰り返しですが、関わっている方々の汗により、武西の里山はその姿を維持することができます。そのような里山の自然を市民の方々にも親しんでいただくよう、行政・大学等と協力しながら、里山学校、子ども里山学校、自然観察会や散策会などを開催しています。



観察会



探鳥会



専門家を交えた調査の様子

## 草原との新たな共生を求めて

(山田浩通：稲取地区特別財産運営委員会事務担当)

### 稲取細野高原と山焼き

2月12日、稲取地区特別財産運営委員会は、管理する稲取細野高原の山焼きを行いました。所有者の稲取地区4町内会のほか、東伊豆町役場、消防団などの協力を得て、120人ほどが1日ばかりで125haを焼きました。

稲取細野高原は、伊豆半島の東海岸のなかほどにある東伊豆町にあり、海岸から車で15分ほどの場所にあります。北東側に開けた山の斜面に位置し、名前のおり長さ2km、幅500mから1kmの細長い草原です。ここは、標高812mの三筋山から下りこむ急斜面、中段（なかだん）と呼ばれる丘状の緩斜面、湿原を形成する盆地、三筋山から南へ連なる稜線とその山裾、草原を東西に分ける河川と兩岸の丘陵など、多様な地形からなっています。

細野高原の山焼きは、この地形と風向きによって何度か周囲に延焼することがあったため、長く山焼きを担当してきた地元の歴代の区長は、「山焼きを安全に終わらせて、区長として一人前」とさえ言われ

てきました。2008年以降、稲取地区4町内会が山焼きを担うことになった後もその難しさは、変わっていません。

山焼きを継続していくために

#### 1 山焼き範囲の縮小

かつて茅草き屋根や畑の肥料として競って刈られた茅もその利用は減り、一方、山焼きの担い手は、高齢化が進んでいます。そのため2021年秋から急斜面で利用されておらず、山焼き時に延焼や落石の危険がある南側の稜線1.2kmとその山裾を山焼きしないことにし、作業の軽減と安全を図りました。

しかし、これにより草原を区切る防火帯を新たに設置することになり、山焼き作業の課題も抱えることになりました。

#### 2 山焼き作業の公開と担い手の拡大

本年2月の山焼きに初めて作業者以外を山焼きの現場に入れ、作業の様子を見学してもらう取り組み



煙を上げて燃える草原



山焼き範囲の縮小 - 中央の防火帯で草原を区切ります



三筋山下から望む桃野湿原の火入れ



山焼き体感会で説明を受ける参加者の皆さん



参加者の目の前でも草原が焼かれます



草原内の各所で火入れが始まります



防火帯を広げながら火を引いていきます



風で野を火が走ります

をしました。東伊豆町観光協会が「山焼き体感会」として作業を見渡せる広場の一面をロープで仕切り、20人限定で開催しました。

これについては、「区民が危険な作業をしているところを観光客に見せるのはどうか」など慎重な声もあがりました。しかし、単なる観光イベントとせず、草原を守っていく作業（ボランティア）の確保につなげていくことを目標にし、委員会の了承を得ました。

当日は、来場者に山焼きを理解してもらえるように、山焼きの歴史、草原を守る意義やそのための防火線の草刈り、防火線焼き、山焼きなどの区民の作業、山焼きを実施する手順や注意点を説明しました。広場の対面の山が焼けて黒くなっている様や周囲の茅が燃える炎や煙、熱を「体感」した来場者の皆さんは、今後、草原の保全活動に参加したい旨、アンケートに回答してくれました。

この取り組みを秋の防火線焼きなどの作業への参加につなげていきたいと考えています。

### 3 山焼き作業の安全のために作業道を新設 細野高原内には、かつて草刈り作業のために区民

が町からコンクリートの提供を受け整備した作業道が巡っています。その作業道の一部を、2年前から草原を区切るように設置することになった防火線まで約400m延長することにしました。

この防火線の南側は、以前のように草原が続いていますが、現在は、この南側の草原には防火線を設置していません。この防火線で確実に火を止めるために延長した作業道を使って人員や消火用の車両を容易に送り込めるようにする計画です。

また、この場所は、草原を南北に通る稜線から東に突き出た稜線になり、天城連山と海を同時に見渡せる眺望の良い場所でもあります。現在、作業道は、細野高原を散策する遊歩道の役割も持っています。山焼き等の作業の利便性と安全性の確保とともに細野高原の魅力伝える場所としての利用も期待しています。

### 2023年2月 山焼き点描

今年も山焼き実施のために1月の委員会での実施要領をもとにした打ち合わせ、4区の役員による延期分も含めた週末3週分の参加者の依頼と名簿の提出、傷害保険の手続き、町役場、消防署など関係機

関への申請や届出、2月に入ってから40人規模の山焼き研修会などの準備を行いません。

細野高原の山焼きは、120人が七つの班に分かれて火を入れるので、人員の移動、配置のために町役場に車両の貸し出しと職員の協力をお願いしています。ほかにも町役場からは、本部と各班の連絡用のトランシーバー20台以上の貸出し、消火用水の確保のため2トンの給水車2台を借用、運用をしてもらっています。また、消火用に本部でも水タンクと動力ポンプを積んだトラック2台、各区でも消火用背負い水のうを用意し、参加者には、消火用水としてペットボトルに入れた水と木の枝で作った火消し棒を持参してもらいます。

準備が整うとあとは、天気との相談です。週間天気予報をながめながら、実施日まで気をもむこととなります。実施の最終決定は、前日に雨が降らなければ、実施日の朝6時です。委員長、各区長が朝まだき、現地に集まり、野の乾燥具合と風を確認して決定します。

山焼きを行うには、野の草が湿ってはいませんが、乾燥が進み、草だけでなく地面が乾ききつ

ていると、少しの風でも炎が野を走り、延焼や巻き込まれの危険が増し、作業が難しくなります。

ことは、予定日の2日前にかなりの雨が降りましたが、翌日は、晴れて風も吹いたため草は乾きました。実施日の朝、細野に集合すると草原は夜露で湿っていますが、日が昇れば乾きます。風も弱い予報で、実施と即決しました。早速、町役場に山焼き実施の全町放送を依頼します。

午前9時、開会式。委員長の挨拶と副委員長から作業上の注意があります。今年は、町長が区民として作業に参加しているので、挨拶をもらいます。

各班が配置につくと作業開始の無線が入ります。例年は、ならいの風（北東）ですが、今年は、西風です。前日、風のあつた場所は、よく燃えています。細野の西側の稜線から入れた火が西風で山裾に下っていきます。山裾の業者や細野の東側の業者に注意を促すなど本部も忙しくなります。

そこに、新たな草原を区切る防火帯を担当する班から「火の勢いが強い。応援頼む。」と無線が入ります。急いで、動力ポンプと給水車、人員を向かわせます・・・そうこうして、午後2時すぎ、無事に細野高原は、真っ黒に焼き上げられました。3月には、



三筋山下の中段でも火入れが進みます



西風のため稜線から火が下っていきます



中央の防火帯で火を止めていきます



山焼き後の細野高原①



山焼き後の細野高原②

芽吹きが始まり、4月には、わらびなどの山菜狩りが楽しめるでしょう。

作業が終わった区民には、山焼き体感会を主催した町観光協会から温かい飲み物やキンメダイのあら汁がふるまわれ、参加者は、暖まりながら作業の疲れをいやすことができました。



山焼きを終えふるまいを受ける区民の皆さん

細野高原は、住民によって利用され、維持されてきた草原です。現在、その在りようが変わっていくなか、当委員会としても、全国の皆さんとの交流を通して新たな共生のかたちを作っていきたいと考えています。どうぞ、よろしくお願いします。

## 阿蘇草原の野焼きに関する賠償責任保険の創設について

(山下淳一：環境省阿蘇くじゅう国立公園管理事務所・成瀬俊寿：熊本県地域振興課)

阿蘇の草原は、野草を主体とする日本最大規模の草原です(牧野面積 21,998ha、野草地 14,850ha (いずれも令和3年度時点))。しかしながら、農畜産業

や生活上で野草を利用しなくなった人が増え、地域社会で続けてきた草原の利用・維持管理のこれまでのシステムがうまく機能しなくなり、阿蘇の草原は、

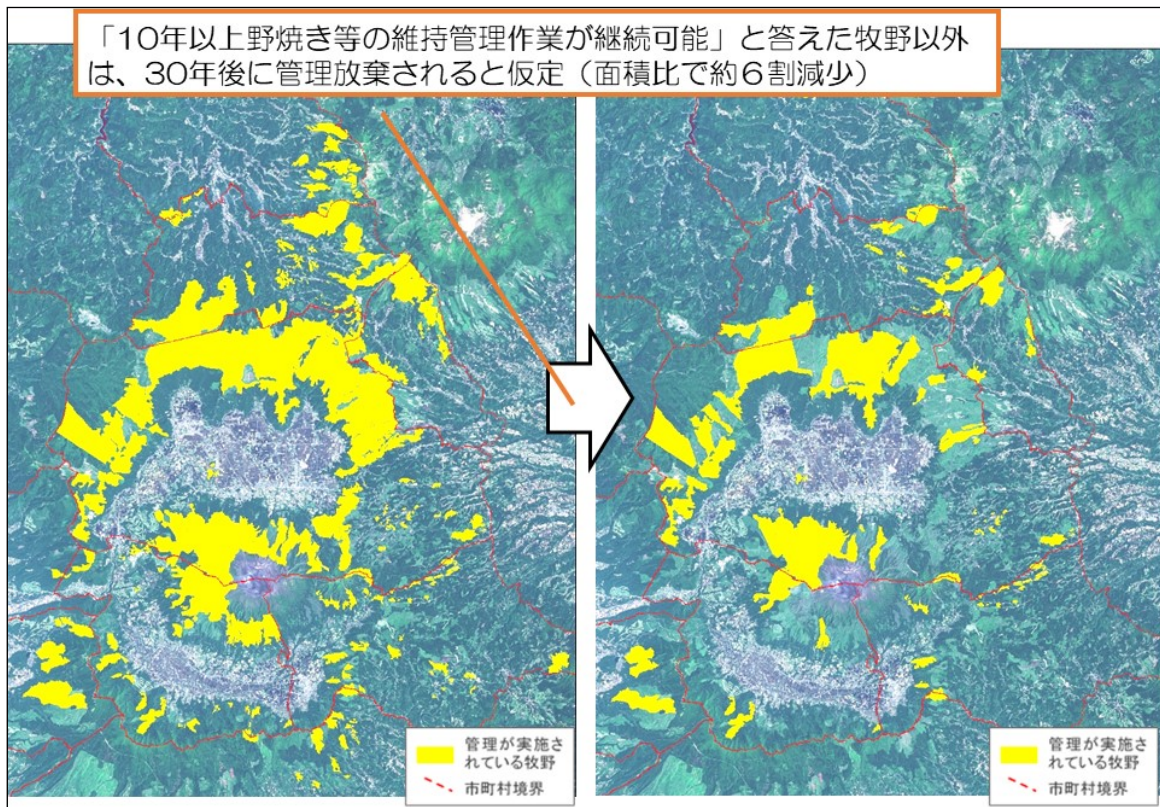


図1 阿蘇の草原の存続に関する今後の予測

過去の約 100 年間で面積は半分以下に、直近 30 年を見ても 1/4 近く（面積にして約 7,500ha）減少しました。さらに、平成 28 年度に熊本県が実施した「阿蘇草原維持再生基礎調査」において、「今後どのぐらい野焼き・輪地切りが継続できますか？」との問いに対して、「10 年以上継続可能」と答えた牧野組合がカバーする草原面積は、全体の約 4 割となり（図 1）、また、30 年後の地域の人口が約 2/3 に、

高齢化率は過半数を超えると予測されており、近い将来、草原存続が危機的であることが、改めて浮き彫りになっています（図 2）。実際に野焼き面積も、平成 23 年には 16,354ha であったものの、野焼き従事者の高齢化や後継者不足、平成 28 年の熊本地震の影響もあり、令和 3 年には 15,887ha まで減少しています。

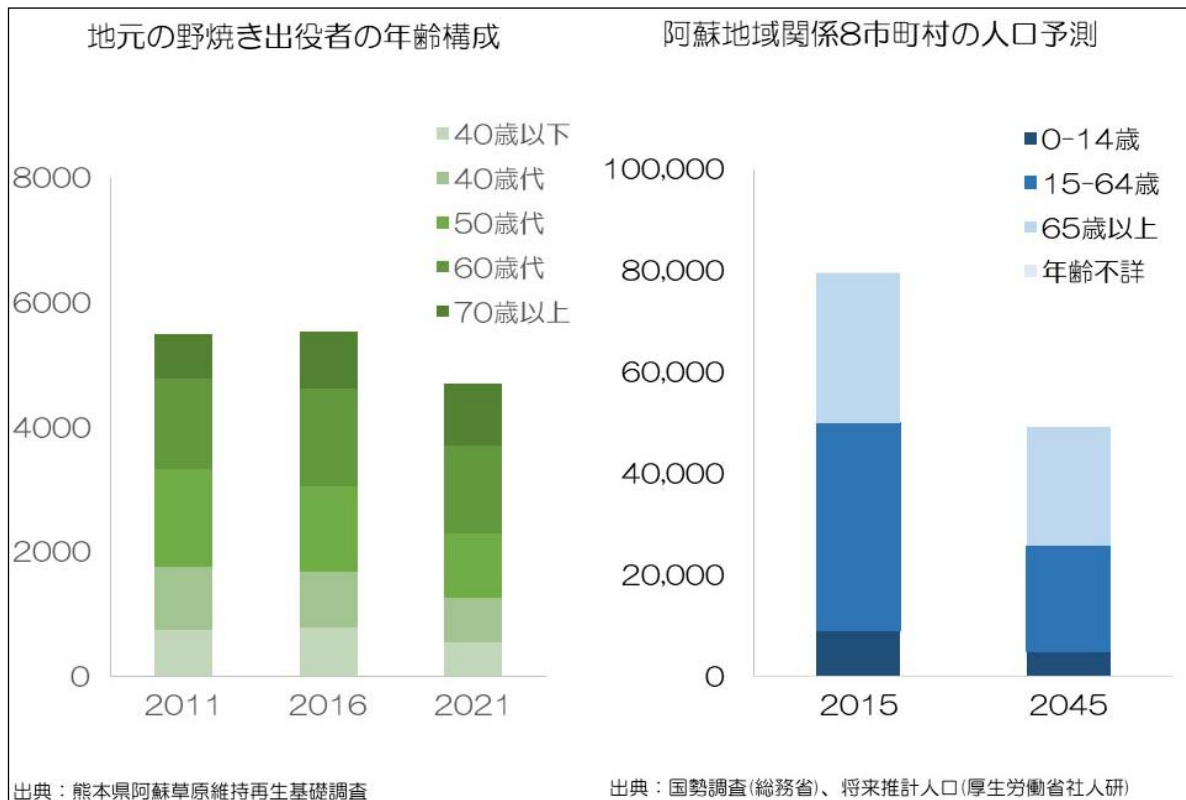


図 2 草原維持の担い手に関する現状と今後の予測

表 1 今回創設された保険商品の概要

<b>【引受条件】</b> 阿蘇の野焼きに関する管理不備、活動中のミスにより発生した偶然な事故に起因して、他人の生命や身体を害したり、他人の財物を損壊（滅失、破損、汚損もしくは紛失すること、または盗取されること）した場合に、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害（損害賠償金や訴訟費用等）に対して、保険金を支払うもの。		
<b>【保険種類】</b> 施設所有（管理）者賠償責任保険	<b>【補償内容の概要】</b>	
	身体障害	支払限度額 1名：2億円 1事故：2億円 免責 なし
<b>【保険期間】</b> 令和5年2月25日から、1年間	財物損壊	支払限度額 1事故：2億円 免責 なし

表 2 保険の対象市町村など

<p>【対象市町村】 阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村（※南阿蘇村は、従前からの保険で対応）</p> <p>【対象面積】 15,548.9ha</p> <p>【保険料】 約 150 万円（※今回の場合、契約成立には、合計保険料 120 万円以上が必要）</p>
--

こうした状況の中、過去 10 年間で野焼きに伴う死亡事故が 3 件発生しており、さらに、令和 4 年春の野焼きにおいては 15 件の火災等の事故が発生しました。中には、牧野と隣接している森林に延焼した事案において、森林所有者から損害賠償を請求され、慰謝料を牧野組合員で負担するケースも生じています。その結果、野焼きを躊躇する牧野組合が増加し、令和 4 年 4 月の阿蘇草原再生協議会では、地元の牧野組合から「延焼の責任をとりきれないという個人・牧野が増えており、野焼きの衰退に危機感を募らせている。」「地元が安心して野焼きできる環境を構築しないと草原維持は行き詰まりかねない。行政に野焼き責任者になってもらい、継続できるシステムをつくってほしい。」といった声が多く挙がりました。

それを受け、熊本県及び環境省で、保険会社との交渉を開始しました。保険商品創設を打診した保険会社は計 10 社以上に上りますが、多くの会社は、延焼発生時の補償リスクの高さや見通しの立たなさから、商品創設は困難との回答でした。しかしながら、調整の結果、三井住友海上火災保険株式会社が、賠償責任保険の創設をしていただけることになりました（保険商品の概要は、表 1）。同社は、生物多様

性の保全を目指して積極的に行動する企業の集まりである「企業と生物多様性イニシアティブ」に当初から参画されています。自然災害の発生が、保険会社としてのビジネスに大きな影響を及ぼすことから、生物多様性、自然環境の保全に問題意識をもたれており、地域住民の不安の解消の一躍を担う保険商品の創設につながったと伺っています。

昨春以降、阿蘇草原再生協議会では、「安心して野焼きできる仕組みづくり」が重要なキーワードとなりました。その最重要課題の 1 つが、今回の延焼時の補償であったと考えています。一方で、「仕組みづくり」の課題は依然として多岐に渡ります。補償に関しても、延焼させてしまった場合の被害者との調整に係る心身両面での負担軽減が必要といった声も挙がっていますし、またそもそもとして「延焼しにくい体制整備」は重要であり、恒久防火帯整備等による負担軽減や、火引き技術の伝承なども重要になってくると考えています。阿蘇草原再生協議会では、令和 3 年度に掲げた 30 年後の目標「今と変わらない規模の阿蘇草原を残す」の実現のため、1 つずつ着実に、こうした課題解決に取り組んでいきたいと考えています。

## 草原をめぐる動き（2023年4月～2023年7月）

- 4/1 自然観察交流会（場所：山梨県山梨市牧丘町乙女高原、連絡先：乙女高原ファンクラブ）
- 4/2 深入山の山焼き（広島県安芸太田町、連絡先：安芸太田町産業観光課）
- 4/3 扇山火まつり（場所：大分県別府市扇山、連絡先：別府八湯まつり実行委員会）
- 4/18 千町原保全活動（場所：広島県山県郡北広島町千町原、連絡先：西中国山地自然史研究会）
- 4/15 雲月山の山焼き（場所：広島県北広島町 連絡先：西中国山地自然史研究会）
- 4/15 寒風山山焼き（場所：秋田県男鹿市、連絡先：男鹿市観光課）
- 4/29-30 上ノ原茅場の野焼き（場所：群馬県みなかみ町、連絡先：森林塾青水）
- 5/7 自然観察会「サクラソウと蒜山の春」（場所：岡山県真庭市、連絡先：津黒いきものふれあいの里）
- 5月上旬 小清水原生花園火入れ（野焼き）（場所：北海道小清水町、連絡先：小清水原生花園風景回復対策協議会・小清水町産業課商工観光係）
- 5月上旬 藤生鉢山の山焼き（場所：福島県南会津町）
- 5/14 乙女高原の遊歩道づくり（場所：山梨県山梨市牧丘町乙女高原、連絡先：乙女高原ファンクラブ）
- 5/14 春の自然観察会（場所：山梨県山梨市牧丘町乙女高原、連絡先：乙女高原ファンクラブ）
- 5/27 タチスミレを観察しよう（場所：茨城県坂東市、連絡先：ミュージアムパーク茨城県自然博物館）
- 6/3 黄色いスマイレハイキング（場所：山梨県山梨市牧丘町乙女高原、連絡先：乙女高原ファンクラブ）
- 6/17 夏の草原保全 花咲く草原の夏草刈り（場所：岡山県真庭市、連絡先：津黒いきものふれあいの里）
- 6/25 マルハナバチ調べ隊（場所：山梨県山梨市牧丘町乙女高原、連絡先：乙女高原ファンクラブ）
- 7/23 （場所：岡山県真庭市、連絡先：津黒いきものふれあいの里）
- 7月中旬 防火帯津黒高原湿原で生き物観察刈り（場所：群馬県みなかみ町、連絡先：森林塾青水）
- ※予定が変更になる場合があります。上記以外の情報もホームページで随時公開しています。

### 全国草原再生ネットワーク ニュースレター vol. 54 2023年4月号

一般社団法人全国草原再生ネットワーク事務局  
〒694-0064 島根県大田市大田町大田イ 378-14  
大田市ゲストハウス雪見院内 Tel. 0854-82-2727 Fax. 0854-86-8899

【編集後記】新型コロナウイルス感染症の落ち着きとともに、各地で行われる火入れや山焼きも、例年どおりに実施された地域も増えつつあるようです。事故などがないことが第一ですが、万一の火災などに備えた保険の取り組みが進んでいるようです。安心安全な草原管理の参考になる情報を、今後とも提供していく予定です。会員のみならず、参考になる情報があれば、提供をお願いいたします。